

[別紙 2]

## 論文審査の結果の要旨

氏名 今野 元

本論文「マックス・ヴェーバーとドイツ国民国家」は、ヴェーバーの生涯をたどりながら、彼の政治的言説を丹念にフォローし、ヴェーバーにおけるドイツ・ナショナリズムの特色を解明しようとするものである。ドイツ・ナショナリズムは、様々な形で論じられてきた大問題であるが、本論文はヴェーバーという学者として傑出した人物が、現実の政治に情熱的に関与し続けた有様を描き、彼の発言を時代の文脈のなかに位置づけるとしている。ちなみに、論文提出者は、ベルリン大学第 1 哲学部歴史学科に留学し、そこで論文を提出して博士号を授与されている。この学位論文はその後手を加えた上で日本語版（『マックス・ヴェーバーとポーランド問題 ヴィルヘルム期ドイツ・ナショナリズム研究序説』東京大学出版会、2003 年）、ドイツ語版（Max Weber und die polnische Frage(1892-1920):Eine Betrachtung zum liberalen Nationalismus in Wilhelminischen Deutschland, Nomos 2004）の両方が刊行された。本論文は、この学位論文を基礎としながら、研究の射程をさらに広げ、一方では、ナショナリズムに関わるヴェーバーの言説を彼の政治的思惟に一貫して存在する特色との関連で捉え、他方では、ヴェーバーの行動と言説を通じて、帝政期ドイツにおけるナショナリズムの多面的性格を明らかにしようとしている。

本論文の構成は、いままでのドイツ・ナショナリズム論を概観した「序論」から始まり、幼少期・青年期を扱った「第 1 章 政治的人格の形成 1864-1892 年」、学者として立場を形成し、政治評論にも取り組んだ時期を解明した「第 2 章 プロイセン・ユンカーとの対決 1892-1904 年」、神経症に悩まされながら研究・評論活動を続け、アメリカを旅行して多くの影響を受けた時期を扱った「第 3 章 ドイツにおける人間変革の模索 1904-1914 年」、第 1 次世界大戦中の活動を描いた「第 4 章 第 1 次世界戦争の試練 1914-1918 年」、晩年にあたる戦後からヴァイマル共和国初期の時期を扱った「第 5 章 失意のなかでの死 1918-1920 年」が本論であり、それを「結論」で結んでいる。

序論は、まず「1. コーンの二元論」において、比較ナショナリズム研究の代表的研究者であるハンス・コーンが提唱した、ドイツ・ナショナリズムはフランスやイギリスなどの「西欧」に対抗する政治理念であるという主張を「コーンの二元論」としてまとめ、それがドイツ歴史学に及ぼした影響を概観する。これは換言すれば西欧主義的な観点からするドイツ・ナショナリズム批判であり、論者により幅とニュアンスは異なるものの、第 1 次世界大戦後の F・マイネッケ、『遅れてきた国民』を著したヘルムート・プレスナー、戦後西ドイツの代表的歴史学者であるテオドール・シーダー、現在活躍しているハンス＝ウルリヒ・ヴェーラーやハインリヒ・A・ヴィンクラーがその系譜にたつとする。著者はこの

ような系譜に対して、「西欧対ドイツ」という二元論的単純化に疑問を投げかけ、「西欧」の代表的理念といわれるリベラル・デモクラシーの世界的普及と受容に伴う論争として19-20世紀の政治思想を扱う視座を提唱し、この視点からドイツ・ナショナリズムに取り組むとする。「2. 西欧派ドイツ・ナショナリストとしてのマックス・ヴェーバー」では、このような視点からドイツ・ナショナリズムを分析するために、特定の対象に絞込み、それを実証的に扱う方法を選択すると宣言する。筆者が着目するのは、反西欧派ナショナリズムとは異なる「西欧派ドイツ・ナショナリズム」といわれる系譜の存在であり、その代表的人物がマックス・ヴェーバーだとされる。ヴェーバーのアングロ・サクソン志向は既に多々指摘されているところであるが、同時にロシアやポーランドに対する彼の言説を分析に組み込むことによって、「西欧派ドイツ・ナショナリスト」としてのヴェーバーの実相を描こうとする。

「第1章 政治的人格の形成 1864-1892年」は、ヴェーバーの幼少期から教授資格を取得してベルリン大学法学部私講師に就任するまでの時期を、その生い立ちに即して6つの節に分けて描く。それはこの時期に後年の政治的言動の萌芽をみることができるからであり、1864年4月に生を受けたヴェーバーにとって、その幼少期は、ドイツ国民国家の胎動を生き生きと感得できる、ドイツ統一とビスマルクの時代であった。またヴェーバーの家庭環境は、父親が帝国議会に議席をもつ国民自由党の代議士であり、多くの著名な政治家と政治評論家が集うなかで育っていった。このような環境のなかでヴェーバーは、自由主義陣営に自己同一化していったという。少年期・青年期に読書好きのヴェーバーは多くの政治的古典を読破し、歴史においては『19世紀ドイツ史』を現したトライチュケからも影響を受け、トライチュケの言説が「現実主義(Realismus)」ばかりでなく「理想主義」をも含んでいることを見出していたという。また10歳代の前半にはヴェーバーは、ドイツ史やローマ史に関して作文を書き上げており、人類発展史論にも関心を広げていたことも指摘されている。1882年ヴェーバーはギムナジウムを卒業し、ハイデルベルク大学などで7年にわたる学業に取り組む。ここで筆者が注目するのが学生組合との関係および83年から1年間の軍隊生活である。後年ヴェーバーは学生組合に批判的になるが、この時期ヴェーバーが学生組合に熱心であり、また軍隊で兵卒から分隊長になった経験が描かれ、そこで「毅然とした態度」を重視する姿勢が鍛錬されたとする。この章の最後の節では、ヴェーバーのドイツ内政に対する姿勢が分析される。まず党派対立であり、ヴェーバーが左派自由主義陣営に属し活動していたことは有名であるが、20歳代の初めに現実政治に関心を抱き始めたヴェーバーは、長期低落のなかにあり分裂を繰り返す自由主義陣営の凋落に危機意識をもち、また擡頭する社会民主主義陣営に対しては両義的でありながらも、その擡頭を脅威とみなし、保守陣営には当初から明確に反対の姿勢を示していたという。次が民族対立である。一つは帝国領エルザス＝ロートリンゲンであり、軍隊生活をこの地で送ったヴェーバーは、この地の文化的独自性に着目し、そのためこの地の「ゲルマン化」には反対し、プロイセン王国に併合することを提案していた。第2がドイツ東部、特にそこに居住する

ポーランド人の問題であり、これに対してはヴェーバーはその「文化」の低さから一貫して侮蔑的姿勢を示していた。第 3 が宗派対立である。ヴェーバーの少年期・青年期は「文化闘争」の時期でもあったが、そのなかでヴェーバーは反カトリックの姿勢を示し、またプロテスタントの陣営にあっても、ヴェーバーが信奉したのは自立的個人を尊ぶ「文化的プロテスタンティズム」であった。

「第2章 プロイセン・ユンカーとの対決 1892-1904年」は、1892年私講師としてベルリン大学に就職してから1897年神経症を患い、それが小康状態になる1904年までの時期を扱う。この時期ヴェーバーが取り組んだのが、章のタイトルにあるように「プロイセン・ユンカーとの対決」であり、6つの節から構成されている。まずヴェーバーのプロイセン・ユンカーに対する基本姿勢が示される。ヴェーバーは「市民層(Bürgertum)」に属することを自明としており、ドイツ内部で貴族階級・市民階級・労働者階級が切磋琢磨することも当然としていた。この立場からユンカー批判を行なうことになるが、その姿勢は両義的なものであった。一方で彼は、プロイセン・ユンカーは市民階級にない「政治的知性」を有するとしており、それはビスマルクに体现されており、諸列強との権力闘争を生き抜くためにはこの「政治的知性」が不可欠としていた。しかし他面、彼はビスマルク後のプロイセン・ユンカーが自己の経済的利害にとらわれてその政治的役割を低下させていることに批判の目を向けていた。まずポーランド人農業労働者問題から批判は始まった。1892年社会政策学会が企画した農業労働者の調査に参加し、その成果は同年末『エルベ川以東のドイツにおける農業労働者の状況』という単行本で示された。そのなかでヴェーバーは、資本主義の波が及んだエルベ川以東のドイツで、家父長主義的な関係が崩れ、ユンカーが企業家に変質してゆくことを問題視し、同時にポーランド人農業労働者が流入する事実についてもドイツ人勢力の後退と「文化」の後退という観点から批判的であり、ポーランド人農業労働者の排除ないしはドイツ人農民の国内植民を提言したのである。折りしも農業保護問題が政治問題化するなかで、その後ヴェーバーは立論を政治化し、ドイツ・ナショナリズムの総合商社をめざす全ドイツ連盟にも参加し、論客としての地位を固めていった。続いて標的になったのが取引所問題であった。農業保護のための農産物取引の国家統制に対して、ヴェーバーは取引所に関する一連の著作などのなかで、国家統制ではなく取引所の自己規制に任せるべきであると主張し、その背後には自己規制のできる「名誉の人々」を高く評価する姿勢があったという。この問題と関連してヴェーバーの「世界政策」論が簡潔に取り上げられ、それが「進歩的な国内政策を伴う強力な海外膨張政策」をめざす「自由帝国主義」であったことが確認されている。同時にヴェーバーはこの時期、社会政策が自由主義陣営においても大きな問題になるという福音社会会議にも参加し、そこでフリードリヒ・ナウマンと出会い、違いがありながらも活動を共にすることが描かれ、ヴェーバーの政治評論のなかでも著名な1895年5月に行われたフライブルク大学正教授就任講演『国民国家と経済政策』が取り上げられる。意図的に挑発的になされた心情吐露としてのこの講演の個人的信条はドイツ国民国家の活性化であったという。「文化」の低いポーラン

ド人農業労働者の跋扈を許すドイツ、自分達の子孫への配慮、「永遠の闘争」が現実であること、市民階級の政治的未成熟などを指摘しながら、個々の人間の自主性、個々の階級の自主性、国際権力政治におけるドイツ国民国家の自主性を唱道したのである。1897年よりハイデルベルク大学哲学部に移籍したものの、重い神経症を患い、学問・言論活動は著しく減衰するが、時折なされる言論活動での情熱的口調は変わりなかったという。

「第3章 ドイツにおける人間変革の模索 1904-1914年」は、病気が小康状態になり政治評論を再開した1904年から第1次世界大戦の時期までを4つの節で扱う。この時期ヴェーバーは、「市民層の封建化」批判を通じて市民階級の自主性の堅持を説いていった。まずそれは家族世襲財産問題で示され、市民階級が家族世襲財産によって貴族階層に同化していることや、市民階級の本来の職務である経済活動の軽視などを批判した。この立場は、名誉や習俗を涵養する場ではなく、出世の道具になっているという学生組合批判として続けられ、官僚制批判へとつながっていく。個々人の自立性を重視するヴェーバーにとって、官僚制批判はまず社会民主党とカトリック教会に向けられ、その後価値中立性論争と絡みながら、プロイセン官僚制の擁護者たるグスタフ・シュモラーとの対決、ベルリン大学哲学部教授人事とプロイセン文部行政批判となっていった。1904年後半ヴェーバーは妻と共にアメリカに旅行する。アメリカ側の招待による旅行であり、ニューヨーク、シカゴ、セントルイスなどの各地を廻った。従来ヴェーバー研究であまり重視されてこなかったこのアメリカ旅行は、筆者によればヴェーバーに主として2つの点で大きな影響を与えたという。第1は、この時期は『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の『精神』』の執筆期と重なっており、アメリカでのプロテスタント教徒の「世俗内禁欲」を発見し、持論を強化する契機となった点である。第2は、アメリカ旅行で黒人問題やインディアン問題に身近に触れることによって、黒人のなかにも「上層」のものがいることを発見し、「人種」について関心を持ち始めたことである。この問題では、当時隆盛をみた人種研究批判という形をとってなされるが、人種という視点で社会を単純化して分析する方法を強く非難したのである。アメリカ旅行の後、ヴェーバーの関心はロシアに向けられた。この関心は、1905年のロシア第1革命によって強化されたものだが、ロシアの官僚化された専制体制の動揺に関するものばかりでなく、改革をなさんとするロシア穏健左翼知識人への共感、そしてドイツと直接国境を接するロシアの脅威からも抱かれていた。1914年までに発表されたヴェーバーのロシア論は、ツァーリズム、ロシア正教会、農村共同体という土着的要素のなかでその改革に悲観的立場を示し、同時に改革にとりくむロシアの自由主義者に心情的に加担するものであった。それと同時に、もし彼が共感する自由主義がロシアで拡大するならば、それはドイツにとって脅威になるのではないかというジレンマも彼は意識していた。ヴェーバーのロシアへの関心を深めたもう一つの要因は、ポーランド問題であった。ロシアのなかでポーランド人などの少数民族に「文化的自治」を与えるという自由主義者の構想にそれ自体としては共感しながらも、それはポーランドがロシア帝国に深く組み込まれるという脅威を意味すると彼は考えた。ロシア内のポーランド人問題に関心を抱いたヴェ

ーバーは、かつてよりはポーランド人に対する侮蔑的態度を抑制するようになったが、それがポーランド人観の根本的变化を意味したかは微妙であると指摘されている。

「第4章 第1次世界戦争の試練 1914-1918年」は、5つの節からなり、第1次世界大戦中のヴェーバーの政治活動と評論を扱う。1914年の夏第1次世界大戦の勃発の際、多くの同時代人と同様、ヴェーバーも開戦に感激した一人であった。開戦後直ちにヴェーバーは、プロイセン陸軍後備役中尉として志願し、ハイデルベルクの予備野戦病院委員会に勤務し、それは1915年9月まで続いた。除隊後ヴェーバーが取り組んだのが、戦争目的論争であった。当時のドイツ国内では戦争目的に関して、平和主義、戦争を肯定し慎重な領土拡張を主張する穏健なナショナリズム、戦争を賞賛し広大な領土拡張をとく急進ナショナリズムの3つの潮流が存在し、ヴェーバーは穏健なナショナリズムに属していた。ヴェーバーが展開した戦争目的論の前提には、国際政治は国家間の権力闘争であるという国際政治観があり、国際政治の主体は大国であり、この大国は将来の世代のために「文化の独自性」を維持するという特別な使命を担う責務を負うという考えがあった。ヴェーバーは具体的な戦争目的を提示することはなかったものの、3国協商によるドイツ包囲網の形成に危機感を抱き、戦後にあつて他の世界列強と同等の立場で「世界政策」を遂行しうる立場を維持することに焦点をあてていた。そのためヴェーバーは「軍事的権力」ばかりでなく「理念的権力」と呼ぶ、国際政治における道義をも重視し、それは「文化」を重視する彼の基本姿勢と重なるものであった。孤立からの脱却のためにヴェーバーが模索したのが西欧諸国との和解であった。その対象は何よりもイギリスであり、議会主義的君主制を高く評価する一方で商人根性を非難するなどアンビバレントな姿勢をみせた。しかしフランスとの和解に関しては常に否定的であった。なかでもヴェーバーが注視したのがアメリカの動向であるが、ドイツ非難を強める大統領ウィルソンの理想主義には強く反撥していた。他方、ヴェーバーのロシアへの評価は西欧列強への評価とは大きく異なるものであり、「文化」水準の低さを強調し、ロシアを「民衆帝国主義」と描写し、その潜在的攻撃力を多大な脅威とするものであった。この姿勢は1917年2月および10月の革命後も変わることはなかった。以上のような大局的な戦時政治評論に加えてヴェーバーが関心を払ったのが、ポーランド人、ウクライナ人などのロシア帝国西端に居住している東中欧の諸民族、なかんずくポーランド人の処遇問題であった。特にドイツ東部国境の死守を至上命題にして、ロシア領ポーランドについては1916年11月ドイツ・オーストリア両皇帝によって独立が約束されたが、ドイツ・ロシアの勢力関係の帰趨、その地に地歩を確立しようとするオーストリア・ハンガリーとの角逐、ドイツ東部のポーランド人への波及など予断できない問題が幾重にも重なっていた。こうしたなかで、ヴェーバーはナウマンが設立した「中欧のための作業委員会」などに参画して積極的に活動したのである。しかしドイツ東部のポーランド人問題は、独立ポーランドへの割譲とは完全にまで矛盾する東部国境死守を掲げるかぎり解のない難問であり、ヴェーバーは説得力のある対案を提示できないままに終わってしまった。ヴェーバーの戦時評論は戦局の動向にも左右されていくことになった。開戦後ドイツ海軍

は潜水艦作戦を遂行していたが、無制限潜水艦作戦はドイツ国内政治にも帝国海軍省長官ティルピッツの動向とも連動しながら1917年4月にはアメリカの参戦を招くことになった。この問題に関しヴェーバーは潜水艦作戦の目的不合理性を強調して反潜水艦作戦で論陣を張ったものの、阻止しようとしたアメリカの参戦の後ではイギリスに道義的責任を転嫁させることに腐心するだけであった。そして1917年のロシア革命とアメリカの参戦の後、ヴェーバーの関心は外政から内政に移っていった。それは戦争遂行のために内政改革を断行するという主張であり、同時にリベラル・デモクラシーの実現が外国から強制されたものとみなされないための措置でもあった。『新秩序ドイツの議会と政府』などで示された内政改革の提言は3つの柱からなり、第1が各ラントで等級選挙を前提にして前線兵士に最上級の選挙権を付与する改革案であり、第2が官僚不信を強める中で議会の権限強化をめざす案であり、帝国宰相を帝国議会議員から選出するなどの具体案となって示され、第3がドイツ皇帝のディレッタントイズムを批判するなかで君主制の改革であった。しかしドイツは破れ、ヴェーバーの課題も大きく変わっていくことになる。

最終章である「第5章 失意のなかでの死 1918-1920年」は4つの節からなり、1920年6月に死去するまでのヴェーバーの晩年の活動を扱う。敗戦とドイツ革命の激動のなかで、ドイツ民主党の幹部ともなったヴェーバーが、まず関心を振り向けたのがドイツ国民国家の精神的革新であり、ドイツ官憲国家の階層秩序のなかで歪曲されたドイツ人の卑屈な人間性をアングロ・サクソン流の平等主義的かつ貴族主義的教育で矯正し、ドイツ民族を「名士民族」とすることであった。しかしそれ以上に焦眉の急となったのが、革命の進展のなかで起きた戦争責任論であり、国内で戦争責任肯定論がでるなかで、それは罪深いドイツが罰をうけたという「罪責告白」にしかすぎないとして断固反対の論陣をはり、それと関連するドイツ国民国家の道徳的否定にも敏感に対応し、ヴェルサイユ講和条約にも反対を貫いたのである。同時にドイツ領土が削減されるなかで、ヴェーバーはドイツ東部のポーランドへの割譲にはこれまた断固反対した。加えてヴェーバーが精力を注いだのが、1918年11月に発表された「ドイツの将来の国家形態」などで開陳された新生ヴァイマル共和国の国制問題であった。ヴェーバーにとってこの国制構想は状況依存的且つ危機管理的なものであったが、そこには3つの原則が示されたという。まず第1が共和制の支持であり、これは君主に対する痛烈な批判の裏返しでもあるが、「無気力への意志」に陥った帝政ドイツの精神構造から脱皮するためにも必要と考えていた。第2がドイツ系オーストリアの併合である。これは民族自決原理のドイツへの適用への要求であると同時に、ドイツ文化の共有を基盤として国民を形成しようとするヴェーバーの「文化国民」論にも依拠するものであった。第3がドイツの一体性を重視する「統一主義 (Unitarismus)」への支持であり、具体的にはライヒ大統領の直接公選制の提唱となって示された。しかし1919年以降のヴェーバーは不遇であったという。憲法制定国民議会への出馬断念などの政治的不遇、新たに赴任したミュンヘン大学での学生とのいざこざなどである。そして1920年6月ヴェーバーは病魔に倒れ逝去することになった。

この本論に短い「結論」が続いている。この前半部分は本論の要約であり、後半部分において戦後西ドイツにおけるナショナリズム解釈を振り返り、特にドイツ統一後漸進的にドイツ・ナショナリズムが擡頭をみせているものの、それは反西欧的ではなく親西欧的なものであり、それは繰り返し現れる西欧派ドイツ・ナショナリズムという現象とみなすことができるという。

以上が本論文の要旨である。以下にその評価を述べる。

本論文の長所として、第1に指摘しなければならないことは、ヴェーバーの公刊された著作ばかりでなく、書簡等の非刊行の史料も渉猟し、またこの時代の歴史書もほぼ網羅的に扱った、極めて実証的で本格的なヴェーバーの政治評論に関する研究であることである。同時にヴェーバーの言説に対する評価は、論争性を意識しつつも、努めて距離をとろうとしており、この点も高く評価できる。第2は、伝記的手法をとることによって、「政治家」ヴェーバーの全体像を提示しえたことである。これはヴェーバーの言説をその公表時期の政治的文脈を踏まえて分析・評価する手堅い方法の積み重ねからなっており、それはヴェーバーの生きた時代に関する該博な知識があつてこそ可能となったものである。第3は、ヴェーバーのナショナリズム論を西欧派ドイツ・ナショナリズムとして把握することによって、西欧対反西欧の2項対立のなかで理解されることが多いドイツ・ナショナリズム論に一つの明確な視座を提供しえたことである。西欧派ドイツ・ナショナリズムがヴェーバーに尽きるものではないことは自明であるが、この系譜が存在することをヴェーバーを通して明確にした意義は大きいといえる。さらに付言すれば、ヴェーバーの言説を扱った文章は時として難解な表現になることがあるが、本論文の文章は読みやすく、これは筆者のヴェーバーの言説の咀嚼能力の高さを物語るものと評価することができる。

しかし本論文にも以下のような短所があることも指摘しておかざるをえない。第1は、西欧派ドイツ・ナショナリストとしてのヴェーバーに焦点をあてたため、比較ナショナリズム論として射程が限定されていることである。ヴェーバーのロシア論、ポーランド論などのドイツ東方諸国の評価という論点を取り上げたことは優れた着眼であるが、これも個別的特徴の指摘にとどまり、十分体系的な議論とは言いがたい。第2は、分析に使われる幾つかのキーワード、特にリベラル・デモクラシーという言葉に筆者が与えている意味内容は十分操作的ではなく、そのために議論されている問題の全体的構図がみえにくくなったり、論述が混乱したりする箇所が散見されることである。このことは、本論文で多用される「文化」という用語に関しても指摘できることであり、概念がより精緻に規定され使用されれば、より説得力のある論文になったと指摘できよう。第3は、西欧派ドイツ・ナショナリズムの視点を前面に打ち出したことにより、ドイツ自由主義の系譜のなかでのヴェーバーのナショナリズム論の位置づけが希薄になったことであり、それは他の自由主義者との比較・対比においてより明確にできたものと判断することができる。

以上のように、本論文にも短所はあるものの、それは本論文の価値を大きく損なうものではない。本論文は、わが国のナショナリズム研究、ヴェーバー研究に大きく貢献するも

のであり、学界に寄与することの大きい特に優秀な論文と評価することができる。したがって、本論文は博士（法学）の学位を授与するに相応しいものと認められる。